



西粟倉村総合防災訓練

参加者は500名以上！

村民の自主防災意識の高さを改めて感じました。

(関連記事 5ページ)

- 今月号の広報
- 2 | 議会だより
- 5 | 西粟倉村総合防災訓練
- 8 | もりもりぷれす
- 10 | にしあわくらっ子



生きるを楽しむ 西粟倉村

Brighten our Forests, Brighten our Life, Brighten our Future!!

村のホームページ

<http://www.vill.nishiwakura.okayama.jp/>

問

**財政的被害と支援、
「学び発表の場及び庁舎」
建築に対する影響**

問

西日本豪雨により、岡山県下に於いても多額の被害が発生しています。村の被害総額と国及び県の財政的支援は、概算でどのようになっていますか。また、今後予定されている「学び発表の場及び庁舎」の建築に対しての財政的影響など、財政的な見通しと考えについて伺いたします。

答

総務企画課長
①村の被害総額と

国及び県の財政的な支援被害総額は、およそ9億2千万円程度という金額が出ています。ただ、それらを全て村が負担して改修をしていくという話ではありません。村の直接負担部分については、現状2億8千万

程度と積算をしています。その内訳は、国県の負担でいただけるものが1億5千万程度、災害復旧事業債という特別な起債が5千8百万程度、村の自己財源については6千5百万程度と現在予算化をしております。この部分は特別交付税の対象になってくる部分が相当部分でございます。どこまで特別交付税の中で措置してもらえるかは、まだ答えをいただいておりますが、要望を出したところでございます。岡山県としては、今回全域が被害を受けているところもありまして、小規模な特別交付税の要件に満たないようなものも含めて、新しい制度を作ってもらおうよう、国に

要望していくというように回答はいただいております。それから災害復旧事業債というのはもちろん他の起債と同じ借金ではあります。95%は普通交付税として後々償還を見ていただくような制度のもので、起債部分についても、わずかな負担で今後も済むような形での復旧作業が出来るのではないかと考えています。

②「学び発表の場及び庁舎」の建築に対しての財政的影響

災害復旧は災害復旧として、財源を確保していきたい

9月定例議会
一般質問

金田 豊治 議員

ます。学び発表の場の建設に関しては、起債の確保もほぼ出来るものと考えられますし、平成22年度から公共施設整備基金という形で特定目的基金を設けて、積立をしております。必要に応じてその基金の取り崩しも考えながら、財政の運営はやっていけるものと考えております。逆に、今回のような災害を経験いたしますと、やはり防災拠点としての新たな施設、設備の重要性というのは逆に増していくものと考えております。

答

村長

今回の災害に伴う復旧予算の計上、庁舎建設等の予算に影響を与えないか、という心配だらうと思います。想定外の災害被害にも、激甚災害に指定され救済が及んだことなどにより、比較的村単独での持ち出しが押さえられました。庁舎建設への直接的な影響はほとんど無いと言っているものであります。しかし今後の全般の復興に

結

この豪雨に対して、金銭的な被害は最小限に済んだかなという話をお聞きいたしました。色々な財政に関しての舵取りを間違つと、最終的に被害を受けることになるのは住民だと思っております。これだけはしっかり肝に銘じてやっていただきたいと思います。

答

被害の財政的負担は最小限に抑えられており、建築への影響もほとんどなく進めることができる



問 砂防堰堤の状況と今後の対策

問 7月の西日本豪雨について、砂防堰堤の決壊のおそれがあるため茅地区に避難指示を発令したと伺っています。これは、土砂の堆積が原因の一つであると考えています。砂防堰堤の状況と、今後の対策についてお聞かせください。

答 建設課長

砂防堰堤の状況について平成29年4月19日未明、閉塞していた堰堤の水抜き穴が何らかの原因で開通。堰堤の水位低下により上流に堆積していた土砂が流出しました。現在は、堰堤本体からの漏水、袖の部分と地山との接合箇所の際裂、漏水などは認められません。今後の対策ですが、岡山県は「岡山県砂防関係施設長寿命化計画」を立てています。この計画

結 この村が安全に生活ができるという形を作っていくために

も、ひとつひとつやっていただきたいと思います。今回の経験で、我々の想定外のことが起こるということがわかったわけです。こういう災害に対して、地震の場合の避難の仕方、河川の氾濫の場合の避難の仕方、色々な可能性を含めて、しっかりと村民を守る形にしてほしいと思います。また、茅は遠いですが、もう一カ所ここなら安全だという場所を決めてもいいのではないかと思っています。

問 災害に強い森林づくりについて

問 7月の豪雨では間伐材や木くずなどが田畑に入り被害が発生しています。災害に強い森林づくりが必要だと思います。その方法として東京都がおこなっている「皮むき間伐」をとりいれてみてはいかがでしょうか。また他の方法があれば調査研究のほうもよろしく願います。

答 地方創生特任参事

「皮むき間伐」は、木を切るのではなく、樹木の樹皮を剥き、立ったまま枯らしていく間伐方法です。一般的には、木材の搬出を予定しない所や、機械類が搬入できない山奥の箇所などで実施されます。百年の森林事業の場合は、なるべく間伐材を搬出するため路網整備も平行して実施し、また、間伐も数回にわたって実施することにしており、課題としてどうしても「かかり木（伐木が別の木に引つ掛かった状態）」が起こってしまうことがあげられます。このため次回作業時に危険がますこととなり、現在は採用していません。

答 村長

「皮むき間伐」あるいは「葉枯らし」等、昔から各地における知恵として取り組まれてきた施業手法には、それなりの利点があることも確か

結 百森をつくるために、あまりに重機を極端に入れすぎて、その土砂が大雨によつて流されて、激しく痛んだという声を何件か耳にしました。皮むき間伐はエンジンを使いませし、環境に優しい山作りが出来るのではないかと思いますので、調査、研究を進めていただきたいと思います。



9月定例議会 一般質問

井上 二郎 議員

問 村内の堰堤について

問 7月豪雨では、谷川から土砂が流出し、被害が発生しています。村内には土砂が堆積して効果の無い堰堤が多く見受けられます。この

ような現象は、今後も起こる可能性が高く、住民が安心して暮らせるような対策が必要だと感じています。早急に、堰堤の土砂取り、新設をお願いします。

答 建設課長

現在7基の砂防堰堤があります。砂防堰堤の働きは、土石流を受け止め、たまった土砂が少しずつ安全に下流に流れることによって、土砂の量を調整することです。つまり、川ではいつも水と一緒に土砂も流れています。堰堤の上流側に土砂が少しずつたまっていきますが、大雨が降り、

9月定例議会 一般質問

田中 貞己 議員



たまった土砂はその後、

雨が降るたびに水の力で削られて、少しずつ下流に流れ出ていきます。一見、役割を終えたように見えますが、満砂したことで川の勾配が緩やかになり、次の大水が出たときに、上流から流れてくる土砂を一時的に止めることができ、下流への流出土砂を調整している働きもあります。大規模な土石流が発生し、砂防堰堤に異常が認められる場合には土砂などの撤去などについて行う必要はあると考えます。また、砂防堰堤の新規設置要望ですが、設置を希望する地

区からの要望を受け、岡山県へ進達という形となります。ただし、砂防指定地でない箇所には堰堤を設置したい場合は、現地確認を行い、岡山県の事業評価委員会の審査を受ける必要があります。その上で国土交通省に要望する流れです。砂防堰堤本体の管理は堆積土砂の撤去を含め岡山県の管理になります。

答

地方創生特任参事 治山堰堤につきま

しては、現在多くの箇所を設置があり、今回の豪雨でも、塩谷地区等で、流水等の堰き止めを行ったところがあります。治山堰堤は、もともと谷川の床に土砂が堆積している箇所や、谷川の岸が浸食され山崩れが発生しやすくなっている箇所を設置をすることとしてあります。その目的は、荒廃地の傾斜を緩くして、流れる水の速度を落とし、溪流の浸食を防ぐことが大きな目的です。そのため土砂を堆積させることが必要です。土砂が堆積することはもとも必要なことであるということです。しかし、それ以上に堆積しているまたは流木が堰堤の排水口上に堆積している堰堤について撤去を岡山県に現在要望しています。災害後も岡山県と一緒に回りまして

規制箇所の洗い出しを行っております。その結果、影石地区ズリ床及び知社地区隠谷・勝負谷は復旧事業ということで、新たな治山堰堤の新設を要望いたしておりますし、県も前向きに対応するということで準備に入っております。また、既存の治山堰堤については、5箇所の土砂撤去を本年度要望しており、来年度も3箇所の土砂撤去を要望しています。また、それ以外の新設としまして、通常の要望として大茅で1箇所の治山堰堤の要望をしております。治山堰堤については、地権者の方との用地の提供であるとかそういったものが必要になります。また、毎年、要望箇所の募集があるので産業観光課まで要望をいただければ助かります。

第2回西栗倉村総合防災訓練



西日本豪雨災害を教訓に、地域で高める防災力。
死亡者ゼロの村づくりを目指して！！

11月18日（日）、全村民を対象に、警察署、消防本部、岡山県消防防災航空センター、消防団、社会福祉協議会、行政など関係機関の協力のもと、豪雨を想定した避難訓練と避難に関する話し合いを行いました。

↓災害対策本部

←救助訓練、
↓救護訓練を実施

↑避難所では話し合いを実施

各地避難所での話し合いの結果をもとに防災力の向上を目指しましょう。

村税等の「期限内納付」をお願いします

村民のみなさまに納付していただく村税は、毎日の生活に密着した行政サービスや、健康で安心して暮らせる村づくりを進めるための重要な財源です。村税の確保と、負担の公平性を維持するため、滞納となった場合は督促状や催告書を送付し、納付をお願いしているところです。それでも納付されなかった場合には、滞納処分を行う場合があります。期限内納付にご協力をお願いします。

【滞納処分に関するQ & A】

Q：納期を過ぎてしまいました。このまま放置していたらどうなりますか？

A：納期限の翌日から、延滞金が発生します。

また、納期限を過ぎると、20日以内に督促状を送付します。法律では、「督促状を送付後、10日経過しても納付がない場合には、財産の差し押さえをしなければならない。」と定められています。病気、失業および生活困窮など、やむを得ない事情で期限内納付が困難になった場合は、放置せずに早めにご相談ください。

Q：滞納処分の実施方法は？

A：状況により、岡山市町村税整理組合か岡山県滞納整理推進機構（以下、滞納整理機関）に委託します。委託後は、滞納処分に対する権限は滞納整理機関が持つことになり、原則、滞納者対応は、滞納整理機関が行います。預貯金、給与、生命保険、不動産等を差し押さえてお金に換えて税金に充てます。

Q：本人の許可無く、財産を調べることはプライバシーの侵害ではないですか？

A：納税者が税を滞納すると、法律に基づき、納税者の財産について、課税者（村）に調査権限が発生します。調査を受けた勤務先の事業所や金融機関は協力しなければなりません。この財産調査は、個人情報保護法に抵触しません。

■ご相談は・・・

相談内容	相談先
村県民税、固定資産税、軽自動車税、法人税	総務企画課 79-2111
国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料	保健福祉課 79-7100
農業集落排水使用料	建設課 79-2111



★～相続登記の登録免許税免除のお知らせ～★

平成30年11月15日から平成33年3月31日までに相続登記の申請をしていただくと、次の条件に全て当てはまる場合、登録免許税が免除となります。

- ①土地であること
- ②区域（市街化区域外の土地で市町村の行政目的のため相続登記の促進を図る必要があるものとして法務大臣が指定した区域）
→西粟倉村の土地は全て対象になります。
- ③評価額が10万円以下であること

※詳しくは、法務局のホームページをご覧ください
 だくか法務局にお尋ねください。

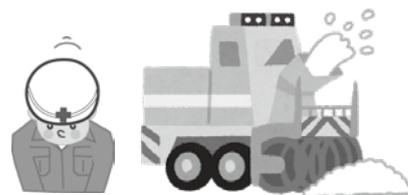
※登記相談は予約での受付となります。

岡山地方法務局津山支局

☎ 0868-22-9155

役場建設課からのお願い

冬期除雪作業にご協力ください！



今年もいよいよ雪の季節になりました。年間の降雪量は年々減少傾向ではありますが、地球温暖化が原因と思われるゲリラ豪雨のように、短時間の降雪量は年々増加しているようです。まさに“ゲリラ豪雪”と言えます。

村では例年どおり、皆様の通行・通学に支障がないように除雪作業を行い、危険な雪道の安全確保に努めたいと考えています。そのためには、路上駐車や道路に物を置かないようお願いいたします。スムーズな除雪作業ができないばかりか、スリップ事故の原因となるなど大変危険です。また、最近、路肩付近の防護柵等が雪による破損等の事例が増えています。

村民の皆様には、シーズン中に何かとご迷惑をおかけすることがあると思いますが、道路の安全確保のため、除雪作業にご理解、ご協力をお願いいたします。

《お願い》

- 道路上や路肩に駐車したり、物を置かないでください。
- 道路肩付近の農業施設（獣害防護柵や電気柵等）について、あらかじめ撤去をお願いします。撤去が難しい場合等は、補強対策を実施してください。
- 生け垣、庭木などの個人が管理する植栽で、枝葉が道路上に、張り出して通行に支障がある場合、あらかじめ枝葉の剪定や伐採をお願いします。



水道メーターボックス付近の 除雪にご協力をお願いします。

冬季のメーター検針は、検針員が積雪で水道メーターを確認できなくなる場合があるため、積雪時にはメーターボックスまわりの除雪のご協力をお願いします。

検針は毎月末～翌月初めの期間に行われています。メーターボックスは軒下付近に設置されている場合が多く、屋根や庇ひさしから落ちた雪でメーターボックスが塞がり、検針が困難になることがありますので、なるべく除雪にご協力をお願いします。

除雪が困難な場合には、雪が積もっていてもメーターボックスの位置が判るように、目印（三角コーンや竹竿など）を立てて頂くようご協力をお願い致します。



【除雪に関する問合せ】

西栗倉村役場 建設課 電話 79-2111

育もう！わたしたちの森と村

百年の森林構想 もいもいぶれす

Vol.67

企画・編集 産業観光課百年の森林構想推進係 TEL0868-79-2111



西粟倉村内で林業に関する イベントを開催しました

10月～11月にかけて、村内では林業に関する2つのイベントが開催されました。今号ではその状況を報告したいと思います。

『森林管理の大合宿』 を開催しました！

去る11月12日～13日の2日間、旧影石小学校2階教室にて「森林管理の大合宿」（主催：株式会社百森 共催：西粟倉村）と題して、西粟倉村がこれまで培ってきた森林管理のノウハウを他地域の自治体や民間会社向けに提供する合宿を開催しました。

合宿には青森から鹿児島まで20名弱の参加者が来村し、西粟倉村で行ってきた取り組みについて聞いていただきました。

初日には、これまで百森事業に関わってきた役場の職員が座談会形式でこれまでの業務を通じて培

った大事なことや意識していたこと、はたまた業務を遂行する中で苦労話までざっくばらんに話し、参加者からも熱心に質問がありました。

また、2日目には林業にも造詣の深い品川尚子弁護士（栃木弁護士会所属）にご登壇頂き、来年4月より施行予定の新たな森林経営管理法の実務について講義頂きました。すでもりもりプレスでもご紹介させて頂いた通り、この法律によって自治体が所有者への意向確認を行ったうえで放置されている森林を取り纏め、森林整備など積極的に実施することができるようになります。

西粟倉村では百年の森林事業を通して既に森林の整備を進めていますが、全国では同様の例はまだ少なく（百森事業が先進事例として林野庁に取り上げられていま



【品川弁護士の講義に耳を傾ける参加者】



【役場・上山参事より村の取組の説明】

す）、他地域の行政の方からも「どのように森林管理を進めていけばよいのかわからないので教えてほしい」といった声が寄せられました。



【ようびショールームにて山口さんより説明】

こうした経緯も踏まえ、今回の合宿を開催する運びとなりましたが、参加者の方々からは、「百森事業が発足の時点から行政の視点で知れて良かった」「良いところだけでなく困難だったことも知ることができ今後活用していきたい」「法的対応の方法を勉強するモデルが国のモデルになっているのだと感じた」といった声が聞かれ、概ね満足して頂きました。

合宿の最後には、村内の家具メーカーであるようびの新社屋とモ

デルルームを見学、参加者からは商品やものづくりに対する考え方に驚嘆する声が聞かれました。今後もこうした他地域との情報交換や交流を積極的に行い、百森事業をより良い事業へと昇華していけるよう関係者一同、頑張っていきます。

林業体験会を開催しました！

去る10月27日、林業体験会を開催しました。この体験会は、西粟倉の林業に関する取り組みを知ってもらうとともに、実際の山での作業を体験してもらい、林業をより身近に感じてもらいたいという意図で、年一回開催しています。

当日は村内外から参加者が集まり、一日かけて、西粟倉の林業の実際に触れてもらいました。

現場としては、知社の皆伐施業地や間伐後の森林を見学してもらい、各作業の目的や方法について解説をしました。

午後からは、木の里工房木薫の



【木薫・岩田さんの伐倒講座を聞く参加者】



【指導を受けながら、伐倒に挑戦！】

岩田さん、向井さんの指導を受けながら、参加者に伐倒や枝払い、玉切りを体験してもらいました。

当日は気温の低い中で体験会でしたが、参加者からは「過酷なイメージがあったが、林業は若い人が楽しく仕事していると感じ



【知社の皆伐施業地の見学】

た」「一つ一つの作業がよく考えながら行われているのに感じました」といった感想が聞かれました。これからも、このような機会を通じ、村内外のみなさんに西粟倉村の魅力、村の林業の魅力を感じてもらい、森林や、林業に関わる機会が増えるようになると非常に嬉しく思います。

★編集後記★

紅葉シーズンも終わり、いよいよ冬に突入します。山の現場仕事はもう少し続きますが、安全第一で作業をしていきます！ご意見・ご質問などありましたら、産業観光課までお寄せください。

保育園

『外遊びや散歩を楽しんでいます!』

寒い季節になりましたが、天気の良い日には、園庭や子どものもり公園だけでなく、中学校のグラウンドや幼稚園庭などにも散歩に出かけて思いきり遊んでいます。散歩は園内では味わえない経験をする貴重な機会です。自然や生き物との触れ合いは子どもの関心を広げ、適度な運動をすることで、しっかりと食べ、きちんと眠ることができます。これらは子どもの成長に欠かすことができません。また、散歩中の地域の方との挨拶や触れ合いで、社会性も養うことができます。

10月には別府地区の白簾さんから『サツマイモを掘りにおいで』と呼んでいただき、「うんとこしょ。どっこいしょ」と子どもたちの足より太くて大きなサツマイモを掘る貴重な経験をさせていただきました。



つどいの広場Bambi 『先輩お母さんからこんにゃくづくりを学ぼう!!』

11月19日(月)、いきいきふれあいセンター栄養改善室で、地域の先輩お母さんからこんにゃくづくりを教わりました。こんにゃくづくりの講師として、猪之部の政久利江さんと塩谷の清水和美さんに来ていただきました。こんにゃく芋からこんにゃくをつくる方法を丁寧に教えていただき、できたこんにゃくを使った炒りつけや田楽、さしみこんにゃく等の料理も教わりました。こんにゃく料理はサバ缶入りの炊き込みご飯と一緒に、参加者みんなでおしくいただきました。やはり手作りこんにゃくは美味しく「帰ってまた作ってみます」という声もありました。



幼稚園

～やってみる・くふうする・そうだんする～

遊びの創造 『ソラの国 森の国』

森の国



晴れた日の園庭には、子ども達が遊びをつくりだす場「ソラの国 森の国」が現われます。

ぞう組(5歳児)が中心になって遊びを考えましたが、今年は西栗倉中学校の3年生にも協力してもらい、全部で21種類の遊びを考えだしました。今回はその一部を紹介します。ソラの国 森の国で楽しく遊ぶことを通して“やってみる”“くふうする”“そうだんする”の3つのE～ネを育てています。

ソラの国



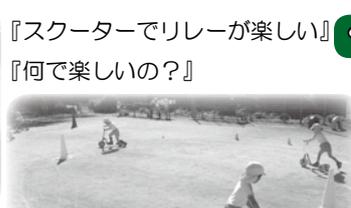
『手のマメがつぶれても平気。どうしても全部雲梯を行きたい』

やってみる

いしクライミング



『がんばれ! がんばれ!』
『難しいから楽しい』



『スクーターでリレーが楽しい!』
『何で楽しいの?』
スクーターリレー

↓ぞう組が年下の組に危ないこと、楽しいことを伝えます



相談して出てきたアイデア

- 線の外で待つ
- リレーのように待つ
- 駐車場に入れてから代わる
- 一周して代わる



くふうする

『だって夢中になれるから』

『遊んでいて困ったことない?』
『スクーターリレーで代わるとき足に当たって困った』

どうしたらいいかな?相談しよう!! ↓



そうだんする

小学校 『社会見学に行きました』

～知識や経験を広げる～



10月12日（金）に、3・4・5年生で岡山市の「RSK山陽放送」と「人と科学の未来館サイピア」に社会見学に行きました。5年生の社会「わたしたちの暮らしを支える情報」の学習を、また4年生の理科「月や星」の学習をさらに深めることを目的としています。

RSK山陽放送では、『4時なま』や『イブニングニュース』の実際のスタジオに入り、テレビカメラの使い方を教わりました。カメラの値段はセットで家が建つくらいと聞いて、驚いている児童もいました。また、ラジオのスタジオにも入り、コマーシャルの原稿を読みアナウンサーの気分を味わいました。

また昼食時は他校の児童や園児が大勢いましたが、マナーを守ってお弁当をおいしく食べました。その後、サイピアでは、プラネタリウムを見ました。「夏の大三角」「秋の四辺形」などそれぞれの季節に見える星座を教えてもらいました。社会見学では実際の現場に行きたくさんのことを学び、経験することが出来ました。



中学校 『学習発表会』

ひとり一人が主役!!

10月27日（土）中学校体育館において学習発表会を開催し、保護者や家族の方、地域みなさんが生徒たちの学習の成果を見に来てくださいました。ステージ発表の部では、

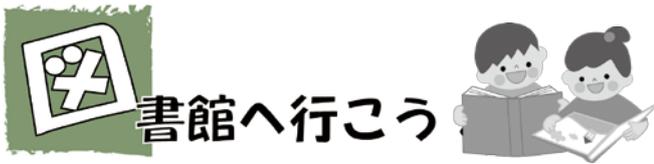
- 1年生・・・閑谷研修の講堂学習で学んだこと・感じた事を全員で劇や発表で表現しました。
- 2年生・・・6月に職場体験をした生徒の実話をもとに、個性豊かな演技の劇を行いました。
- 3年生・・・沖縄への修学旅行で学んだことを題材に6人がたくさんの役になりきって演じました。

また、音楽の部では、支えてくれた人たちへの感謝を込めた合唱や、心をひとつにした合奏にチャレンジをしました。全校合唱では混声三部合唱に取り組み、練習を重ねてきた成果を披露しました。その他にも、オーストラリア語学研修に行った6人の生徒たちによる写真を使ったレポート発表や、書道や木工作品など、各学年・教科の作品展示も行いました。

生徒たちは発表会に向けて夏休み中から準備をはじめ、発表会前には朝早くから自主的に学校に集まって練習をしてきました。特に、3年生にとっては中学校生活最後の大きな行事ということもあり、6人全員が学校のリーダーとして生き生きとした表情で取り組んでいました。1・2年生もひとり一人がしっかり役割



を持ち、日々の学校生活で培ってきたことを存分に発揮して、学習発表会を成功させることが出来ました。



図書館へ行こう

今月の新着本

一般書

- ・『ホモ・デウス上下』 ユヴァル・ノア・ハラリ／著
- ・『稼げる！農家の手書きPOP&ラベルづくり』 石川伊津／著
- ・『専門医が教える腎臓病レシピ』 両角國男／著

児童書

- ・『わけあって絶滅しました。』 丸山貴史／著
- ・『ゆきみちさんぽ』 えがしらみちこ／作

生活関連書入荷！

今後も続々！

新図書館開館に向けて蔵書が新しくなりました。

およそ70冊の料理本や手芸本、健康の本などを入荷しました。入口正面の新刊本コーナーに特設しています。リクエストも随時受け付けております。お気軽にどうぞ。



★図書館イベント★

ぐりとぐらのかすてら

作りました。

秋の読書週間のイベントで「えほんでクッキング！」を開催しました。

今回は、幼稚園の年中・年長の3名の女の子と保護者の方たちと“かすてらづくり”をしました。

“ぐりとぐら”からのお手紙レシピをもらって、最初から完成まで一生懸命な3人でした。かすてらが焼ける間も絵本を読んだり、お話したり、楽しい時間を過ごしました。

良いにおいが漂ってきたらできあがり。フワフワのかすてらに笑顔がいっぱいでした。



☆問い合わせ先☆

- あわくら子ども図書館 西粟倉村影石33
- こども図書館 TEL79-2116
- 教育委員会内図書係 TEL79-2216

☆ご利用案内☆

- 開館時間 10:00～17:00
- 休館日 祝祭日、年末年始
- 12月は23日、24日、29日～31日が休館

特色ある教育 通信

～ふるさとの自然や人に学び、子どもたちの生きる力を育む西粟倉ならではの教育プログラム～

ふるさと西粟倉の豊かな自然や人と “ふれあい・学び・共に生きる” 「ふるさと元気学習」

「百年の森林事業」に関わる人から学ぶ

西粟倉小学校 5年生

百年の森林から起こるモノづくりは、
“人と人” “想いと想い” をつなげていました。

小学校5年生は総合学習の授業で、ふるさと西粟倉の取組「百年の森林」を学習しています。

1学期は百年の森林事業の仕組みを学び、実際に山の中での施業を見学し、人工林がどのように育てられているかを学びました。2学期は、間伐された木がどのようになるのかを学びながら、そこに関わる“人”やその人の“想い”を学んでいます。

11月15日(木)、木工房ようび(坂根)の大島奈緒子さん・福田瑞恵さんに案内いただき、工場見学やインタビューをさせていただきました。

大島さんは「先人が大変な思いで植林し、手入れをしてくれたお陰で、西粟倉には良い木がたくさんある。先人に感謝し、その木を皆さんに好きになってもらえる家具をつくっていきたい。先人の想いを皆さんに伝えたい」と話をしていただき、大島さんのモノづくりの想いを感じることができました。

インタビューの後、見学したショールームにある先人と職人の想いが繋がった家具は触ると優しく感じました。



●○ スポーツ・レク祭りが開催されました ○●

11月10日(土)に、「スポーツ・レク祭り」を開催しました。今年は、より多くの住民のみなさんにご参加いただくため、体力測定と健康教室に時間を分けて行いました。

体力測定では、長座体前屈や握力、開眼・閉眼片足立ちなどを測定しました。健康教室では、「リズムジャンプ」「肩こり腰痛予防教室」「アロマフットセラピー」などを行いました。日頃知ることができない、自分の体について知ることができてとても良かったという声がありました。

これを機に運動習慣を身につけ、日々元気に過ごしましょう。また、今回参加できなかった方も、年に一度は体力測定にチャレンジして、普段の生活ではわかりにくい体力の変化や体力年齢を確認してみましょう。



女性に人気のアロマフットセラピーの体験



太ももをほぐすだけで数値が向上!



リズムジャンプ
リズムに合わせてジャンプ!



体幹トレーニング
けが予防と運動能力向上!



肩こり腰痛予防教室
家でもできるストレッチ



体を動かした後の豚汁は
おいしいな

あわくら大学

○11月講座「西粟倉の郷土めぐり」

11月16日(金)、村文化協会“郷土史探訪クラブ”の皆さんに、「西粟倉の郷土めぐり」と題し、秋の紅葉が美しい中、引谷・影石地区の史跡などを案内していただきました。

引谷の天満神社では、火災などで何度も移築や再建された話を聞き、いかに引谷の皆さんに大切に祀られてきたのかを知ることができました。また、境内にある樹齢約300年の“スギ”の周囲が5.2mと聞き、「3人で手をつないでも届かなかった。こんなに立派な木は皆で大切にしていきたいですね」と話をされていました。

影石では、影石谷にある、高さ4.55m縦8.25m横8.8mの巨大岩「八畳岩」を見学。タタ



ミ32畳分が楽に敷ける大きさで、皆さん驚かされていました。その後、影石公民館をお借りし、昼食をとりました。

参加者からは、探訪クラブが昨年発行した冊子“あわくら探訪”について、「今回も勉強になった。冊子を持ってもう一度まわってみたい」との声がありました。皆さんも冊子片手に村の再発見に出かけられてはいかがでしょうか。

ご案内下さった探訪クラブのみなさん(福井正さん、井上義徳さん、國里吉文さん、赤代誠さん)ありがとうございました。



12月講座「幼稚園 楽しい発表会」のご案内

西粟倉幼稚園の園児が劇や踊りを披露してくれます。子どもたちの可愛いく楽しそうな姿を見に来ませんか?

- 日 時：12月14日(金) 10時～
- 場 所：あわくら会館大ホール

保健福祉課より

「おもりの体操」開催中！

おもりの体操は、平成14年に高知市が開発し全国に広がった、「いきいき100歳体操」と呼ばれる、重りを使った体操です。イスに腰をかけ、重りを手首や足首に巻きつけ、ゆっくりと手足を動かす筋力運動です。定期的に行うことで筋力がつきます。筋力がつくと体が軽くなり、動くことが楽になります。また、転倒しにくい体になるので、骨を折って寝たきりになることを防ぐことができます。

西粟倉村でもこれまで「よりみち」で行っていましたが、新たに「いきいきふれあいセンター」と「大茅公民館」ではじまりました。

●いきいきふれあいセンター

いきいきふれあいセンターでは10月から80歳代教室を毎週開催しています。初回は、村長と一緒におもりの体操を行いました。「5年後も入浴やトイレを自分でいける」を目標に火曜日と金曜日に体操を行っています、一緒に体操を行う新しい仲間をお待ちしております。



●大茅公民館

大茅地区は、7月から毎週土曜日、公民館に集まりこれからも身体の元気を保つために「おもりの体操」をはじめています。また、体操を行う日は公民館を開放し、体操だけでなく囲碁ボールやカラオケ等も合わせて行っています。



※「おもりの体操」をはじめたい方や地区の方はお気軽に保健福祉課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】保健福祉課 79-7100

西粟倉村診療所より

健康豆知識 高血圧について



寒い時期の血圧管理について

12月に入り、ますます寒さが厳しくなってきました。これからの時期、血圧が高めの方は注意が必要です！寒くなると、体温を逃がさないように血管が収縮するので、血圧が上がりやすくなります。

こんな時に血圧が上がりやすい

- ・暖かい部屋から寒い屋外へ出た時
- ・お酒を飲み過ぎた時
- ・朝起きて布団から出た時
- ・熱いお風呂に入った時
- ・トイレでいきんで排泄する時

血圧の上昇を防ぐためには

- ・寒い屋外に出る時は、しっかりと防寒対策をする
- ・脱衣所や洗面所を暖め、浴室との温度差を少なくする
- ・布団から出る時に室内を暖める
- ・トイレ内や便座を暖めておく



入浴中の事故を防止するには

ヒートショックが原因で、入浴中に失神・死亡する事故は、特に高齢者や生活習慣病の人はリスクが高いといわれています。脱衣所や浴室の温度差を少なくし、湯はぬるめ（41℃以下）で、つかるのは10分以内にする。また、体調が悪い時や飲酒をした時は入浴を控えるなどする。

日頃から血圧の高い方は、家庭血圧を測りましょう

家庭血圧の正しいはかり方

- ☆上腕血圧計を選びましょう
- ☆朝と晩に測定します
 - 朝の測定：起床後1時間以内（朝食前・服薬前）
 - 晩の測定：就眠直前
- ☆トイレをすませ、1～2分座ってから測定します
- ☆週に5日以上測定した結果を主治医にお見せ下さい



西粟倉村国民健康保険診療所

高齢者肺炎球菌感染症の予防接種はお済みですか？

今年度（平成30年度）の高齢者肺炎球菌感染症の予防接種の対象期間は、平成31年3月31日までとなっています。期間内に接種しなかった場合は、定期接種の対象とはなりません。

今年度の対象者は65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方です。

インフルエンザ予防接種と同時接種も可能です。接種がまだの方は西粟倉村診療所までお問い合わせください。

西粟倉村の職員給与や職員数等について

村職員の給与については、その適正な水準を維持するため、国・県の職員の給与や村の財政事情に考慮しながら、議会の審議を経て決めることになっています。

そこで、今月号では村職員の給与や職員数の状況等についてお知らせします。(平成30年4月1日現在)

1 人件費の状況(平成29年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 (30.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	(参考)28年度の 人件費比率
1,468人	千円 3,107,843	千円 164,465	千円 278,537	% 9.0	% 9.9

(注) 人件費には、特別職に支給される報酬を含む。

2 職員給与費の状況(平成30年度一般会計予算)

職員数 (A)	給与費(千円)				一人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	うち期末・ 勤勉手当	計(B)	
36人	122,558	65,902	45,934	188,460	5,235千円

(注) 1 職員手当には、退職手当は含まない。

2 給与費は当初予算書に計上された額である。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平易性30年12月1日時点)

一般行政職(一)			一般行政職(二)		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
280,900円	299,736円	39歳	—	—	—

4 一般行政職の級別職員数の状況(平易性30年12月1日時点)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
	標準的な職務内容	主任	主任 係長	主幹	課長補佐	課長	
職員数(人)	10人	7人	8人	9人	3人	5人	42人
構成比(%)	23.8	16.8	19.0	21.4	7.1	11.9	100
1年前の構成比	25.7	14.3	17.1	20.0	8.6	14.3	100

(注) 西粟倉村職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

7 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	部門	職員数(人)			対前年増減数(人)		
		平28	平29	平30	平28	平29	平30
一般行政 (福祉関係を除く)	議会	1	1	1			
	総務	8	8	9	1		1
	税務	1	1	1			
	労働						
	農水	7	7	8			1
	商工	2	2	2			
	土木	2	2	2			
	小計	21	21	23	1		2
福祉関係	民生	6	6	6	2		
	衛生	1	1	1			
	小計	7	7	7	2		
特別行政	教育	7	9	9	△1	2	
	警察・消防は該当者なし。						
	小計	7	9	9	△1	2	
公営企業等	病院・水道・交通は該当者なし。						
	下水道	1	1	1			
	その他	3	3	3			
	小計	4	4	4			
総合計		39	41	43	2	2	2

5 職員の初任給の状況

区分	決定初任給	採用2年経過 給料額	
一般行政職	大学卒	168,600円	184,300円
	高校卒	147,100円	155,500円

6 特別職の報酬等の状況

区分	給与月額等	
給料	村長	650,000円
	副村長	550,000円
	教育長	520,000円
報酬	議長	263,000円
	副議長	220,000円
	議員	200,000円
期末手当	村長	(30年度支給割合) 6月期 1.90月分 12月期 2.05月分 計 3.95月分
	副村長	※加算措置 有
	議長	(30年度支給割合) 6月期 1.45月分 12月期 1.65月分 計 3.10月分
	副議長	※加算措置 有
	議員	※加算措置 有

8 福利厚生事業について

西粟倉村は、岡山県市町村総合事務組合に加入している。複数の市町村が共同して設置した互助会で共同互助会という。

【個人給付事業】

〈各種祝金〉 結婚祝金 60,000円
 出産祝金 30,000円(第3子以降は50,000円)
 入学祝金 20,000円(小・中・高等学校に入学)

〈弔慰金〉(組合員又は家族が死亡した時に給付)

組合員 500,000円
 配偶者 200,000円(組合員を除く)
 被扶養者 50,000円(配偶者を除く)
 同居の家族 20,000円(被扶養者を除く)
 実・養父母 20,000円(前記対象者を除く)

〈災害見舞金〉 組合員が災害により住居や家財に損害を受けた時に
 予算の範囲内で給付

〈成人病検診補助金〉 脳ドックコース受診 12,000円以内
 日帰り受診 6,000円以内
 婦人科検診 2,000円以内

〈医療費補助金〉 医療費1件につき 23,400円限度

【文化体育振興事業】レクリエーション・スポーツ大会等

〈文化体育振興費〉 組合員1名 2,400円

おしえて **ねんきん**

ねんきんネットで通知書の再交付申請ができます！

日本年金機構から送付する通知書を「ねんきんネット」の画面上から再交付申請をすることができます。年金事務所の窓口に来所や電話での依頼をいただくことなく「ねんきんネット」から24時間いつでも通知書再交付申請を行うことができます。（※再交付した通知書は、機構に登録されているご住所に郵送します。）

再交付申請ができる通知書
・ 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書・年金額改定通知書 ・ 公的年金等の源泉徴収票※1・支給額変更通知書・年金振込通知書※2

※1 準確定申告用の源泉徴収票は、「ねんきんネット」での再交付申請対象外です。

※2 直近にお送りしたもののみが対象です。

ねんきんネットで通知書の内容が確認できます！

日本年金機構から送付する年金振込通知書など年金に関する通知書が、ご自宅のパソコンでご覧いただけます。再交付の申請をいただかなくても通知書（PDFファイル）の保存・印刷ができ、年金額等の内容が可能です。

確認ができる通知書
・ 年金振込通知書・年金決定通知書・年金支払通知書・支給額変更通知書 ・ 年金額改定通知書・公的年金等の源泉徴収票※1

※1 電子版「公的年金等の源泉徴収票」（PDFファイル）をプリントアウトしたものは確定申告の添付書類として使用することはできません。

★詳しくは、津山年金事務所（電話 0868-31-2360）までお問い合わせください

あわくら グリーンリゾート **通信**

●あわくら 旬の里

○定休日は毎週木曜日。詳しくはあわくら旬の里までお問い合わせください。

○レストコーナー設置

11月23日（金）、旬の里にレストコーナーができました。9テーブル、36席のコーナーです。新設のコーヒーマシンも設置していますので、村民のみなさまの団らんの場として、ぜひご利用ください。

○お問合せ 黄金泉 0868-79-2334
旬の里 0868-79-2882



●あわくら温泉 湯〜とぴあ黄金泉

○定休日のお知らせ

施設改修に伴い、休業期間があります。詳しくは今月号に折込みのチラシをご覧ください。

☆☆ 社協杯ゲートボール大会 ☆☆

10月25日(木)に社協杯ゲートボール大会を開催し、村内から6チームが参加されました。今大会も老人クラブの方々にご協力をいただきました。皆さん、ゲートを通り過ぎるごとに歓声が上がっていました。頭も体も使ってみなさん楽しくプレーされていました。

【成績】

優勝 影石 チーム
準優勝 下土居 チーム
第3位 大茅 チーム
皆さん、おめでとうございます！



☆☆ 第8回老連杯 囲碁ボール大会が開催されました ☆☆

11月9日(金)第8回老連杯囲碁ボール大会が開催されました。当日は少し肌寒い気候でしたが、各地区16チーム80名の参加がありました。日頃から地区サロンで練習されているので、どのチームも気合が入っており、真剣に勝負されていました。5日を目指して、協力して並べても相手チームに壊されたり、逆に相手チームの人が並べてくれたりして、ため息や歓声があがっていました。皆さん毎年、腕を上げてきており、この大会を楽しみにされています。

次回は、春ごろに社協杯を予定していますので、たくさん練習をしていい成績を目指してください！

《団体戦 結果》

優勝 塩谷ぽんぽこ A チーム
(矢代勝利さん・赤代幸雄さん・
矢代英二さん・新田茂さん)
準優勝 いかだつ男子 チーム
(建元泰博さん・手槌實さん・高木秋一さん
金澤利男さん・榎原勝義さん)
第三位 別府 上 チーム
(西本勇さん・青木繁治さん・林美代子さん
白籟雄吉さん・白籟五子さん)



《個人戦 結果》

優勝 金澤 利男さん(筏津)
準優勝 山本 通義さん(中土居)
第三位 内海 一浪さん(坂根)



みなさん、おめでとうございます。

☆☆ 老人クラブ連合会だより ☆☆

西粟倉村老人クラブ連合会では、岡山県老人クラブ連合会のシルバー基金助成金『地域の元気づくり事業』を行うことになりました。健康づくり・介護予防事業として9月6日(木)に谷口コンベンションホール前の田んぼにれんげの種まきを行いました。農作業をすることで健康を維持し会員同士の交流を兼ねて行いました。来年の春にれんげの花が咲くのが楽しみです。



もう一つの次世代育成支援(世代間交流)事業として11月7日(水)に西粟倉幼稚園ぞう組の園児と江見しいたけ園で「シイタケ菌の植え付け」を行いました。穴をあけた原木に園児と老連の会員さんと協力して菌を植え付けました。その後、江見さんが育てたしいたけを自分でとって網で焼いて食べました。とてもおいしかったです。子どもたちとの交流で、老連の会員さんも楽しく元気をもらった一日となりました。

善

意の窓 社会福祉協議会から
(H 30.10.18 ~ H 30.11.19 まで)

- お悔やみ申し上げます
猪之部 小林 則男様 母 きみ江様 香典返し
- お大事にしてください
影 石 萩原千壽子様 本人 退院内祝

第五回

議長杯グラウンドゴルフ大会

平成30年10月23日(火)、天岡公園グラウンドゴルフ場において、第五回西粟倉村議会議長杯グラウンドゴルフ大会が開催され、約30名の方が参加されました。ナイスプレーやホールインワンに歓声があがり、楽しく親睦を深めながら1日を過ごしました。試合結果は以下のとおりです。



【試合結果】

- 優勝 榎原勝義
- 準優勝 山本通義
- 第三位 矢代 稔

人

平成30年11月1日現在

の動き

- 人口 1,467人 (-1)
男 680人 (±0)
女 787人 (-1)

(10月中の異動：出生1人、死亡1人、
転入3人、転出4人)

- 世帯 604戸 (+2)
(H 30.10.18 ~ H30.11.14 まで)

●お誕生おめでとう

- ・白岩 歩峻ちゃん 11月2日生まれ
(中土居)
お父さん 将伍さん
お母さん 紀衣さん

●お悔やみ申し上げます

- ・小林 きみ江さん(猪之部) 11月7日 94歳

こども医療でんわ相談



発熱、頭をぶつけた、嘔吐、けいれんなど 判断に困ったら

8000

川柳粟の実 十一月句会から

自由吟

生きている事に感謝の陽が登る
寒くなり僕のつれ合い行火あんかです
筋トレで老いをチョッピリ押し戻す
年取ると寒さが堪え身に沁みる
野の花も山の紅葉も秋の色
鳥が来てにがい山椒の実をたべる

紅葉の過疎で春待つ共白髪

皿

宴会で皿を叩いて芸達者

皿回し慣れた手つきに見とれてる

晴れ

プロポーズ受けたあの日は日本晴れ

イロイロ

人生はイロイロあって今日がある

◎十二月句会のご案内

十二月十一日(火)午後一時三十分から

【よりみち】に於いて開催します。

「自由吟」 妻子選

「茶碗」 みさえ選

「評判」 栄子選

「先手」 敏夫選



一時預かり託児

おひさま

のご案内



利用して
「良かった！」
「助かった！」

子育て中の皆さんを地域のみんなで
支えていくために、一時預かりの
託児を行っています。



利用について

1. 会員登録
2. 電話または来所による事前申込み
3. 利用時間：月～金（8時30分～17時まで）
4. 利用料金：1時間300円
（お子さま1人につき）

※「つどいの広場バンビ」で預かります。
困ったときはお気軽に相談してください！

↓詳しくは、下記にお問い合わせください。

西粟倉村社会福祉協議会 79-2561
つどいの広場「バンビ」 75-3920

月日	行事等	休日急患医※1	ごみの日
12月11日	火		
12月12日	水		
12月13日	木	・子ども相談 10:00～16:00 (いきいきふれあいセンター)	可燃ごみ
12月14日	金	・あわくら大学 10:00～ (あわくら会館大ホール)	かん類
12月15日	土		
12月16日	日	原田内科医院	
12月17日	月		可燃ごみ
12月18日	火		
12月19日	水		
12月20日	木		可燃ごみ
12月21日	金	・幼小中2学期終業式	資源ごみ
12月22日	土		
12月23日	日	天皇誕生日	福井医院
12月24日	月	振替休日	青山医院 可燃ごみ
12月25日	火	納期限：国民健康保険税12月期 後期高齢者 医療保険料12月期 固定資産税第4期 ※2	
12月26日	水		
12月27日	木		可燃ごみ
12月28日	金	・役場御用納め	びん類
12月29日	土		作東診療所
12月30日	日		金澤外科医院
12月31日	月		美作中央病院
1月1日	火	元日	原医院
1月2日	水		大原病院
1月3日	木		田尻病院
1月4日	金	・役場御用始め	資源ごみ
1月5日	土		
1月6日	日		原田内科医院
1月7日	月	・幼小中3学期始業式	可燃ごみ
1月8日	火		古紙類
1月9日	水		
1月10日	木		可燃ごみ

※1 休日急患医（美作市医師会）は、11月4日現在の予定です。
利用にあたっては医療機関に必ずご確認ください。

※2 納付期限にご注意いただき納付をお願いします。
口座振替の方は残高確認をお願いします。

年末ジャンボミニ
年末ジャンボ7千1000万 も同時発売

1等・前後賞
10億円

県内での宝くじの売り上げは、公園、学校などの教育施設の充実
など、県民のみなさんの身近なところに役立てられています。
宝くじは、「県内」でご購入ください。

発売期間 **11/21**水 ～ **12/21**金
お問い合わせ先／岡山県総務部財政課 TEL086-226-7231